

資料名 ※一覧にはリンクを設定していません。ページ移動にはPDFのしおり（ブックマーク）をご利用ください。

1-2-1-1_教員の配置状況

1-2-1-2_開設授業科目一覧

1-2-2_教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧

1-2-5_SDの実施内容・方法及び実施状況一覧

1-3-1_法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧

1-3-2_法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧

2-1-1_責任体制等一覧

2-1-2_教育課程連携協議会の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧

2-2-1_自己点検・評価の実施状況が確認できる資料（過去5年分）

2-3-1_司法試験の合格状況

2-5-1_教員の採用・昇任の状況（過去5年分）

2-5-2_教員評価の実施状況（直近3回程度）

2-5-3_FDの実施内容・方法及び実施状況一覧

3-7-2_過去5年間における教員の研究専念期間取得状況

4-2-1_入学者選抜の方法一覧

4-3-1_学生数の状況

基準1-2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目1-2-1 大学院設置基準等各設置基準及び告示に照らして、必要な人数の専任教員並びに兼任及び兼任教員を配置していること

【分析の手順】

・大学院設置基準等各設置基準及び告示に照らして基準数以上の専任教員、並びに兼任及び兼任教員を配置していることを確認する。

・教員の年齢の構成が、著しく偏っていないことを確認する。

基準3-7 専任教員の授業負担等が適切であること

分析項目3-7-1 法科大学院の専任教員の授業負担が適正な範囲内にとどめられていること

【分析の手順】

・他専攻、他研究科及び学部等（他大学の非常勤を含む。）を通じた各専任教員の授業負担について、学内における役職等への着任状況その他の当該法科大学院において必要とされる負担も踏まえて、適正な範囲（年間20単位以下であることが望ましく、年間30単位を超える場合には、適切な範囲内にあるとはいえない）

教員の配置状況（別紙様式1-2-1-1）

教員一覧

分類	所属	職名	性別	教員名	年齢	専門分野	実務経験年数		担当授業科目										備考
							実務家教員の職種	年数	自大学法科大学院担当授業科目			自大学他専攻等担当授業科目			他大学等担当授業科目			年間総単位数	
授業科目名	クラス数	単位数	集・才・共	授業科目名	課程	クラス数	単位数	集・才・共	大学等名	授業科目名	クラス数	単位数	集・才・共	大学等名	年間総単位数				
研・専	法科大学院	教授	淹沢 昌彦	民法			民法II	1 3.5	民法（債権各論）	B	1 1	4	法学部					28.81	
							発展ゼミ I (民法)	1 2	損害保険の法と実務	B	1 1	2	法学部						
							民事判例研究	2 2	主ゼミナール（4年）	B	1 1	4	法学部						
							法律文書作成ゼミ	1 1	財産法特殊問題A、財産法特 殊研究A	M・D	1 1	2	法学研究科法學・國際 關係專攻						
							問題解決実践	2 0.15 才	演習、第二演習	M・D	1 1	4	法学研究科法學・國際關係專攻						
									研究指導	M・D	1 1	2	法学研究科法學・國際關係專攻						
研・専	法科大学院	教授	山本 和彦	民事訴訟法			倒産処理法 I	1 2	主ゼミナール（3・4年）、 副ゼミナール（3・4年）	B	1 1	4	法学部					21	
							民事判例研究	2 0.5 才	演習、第二演習	M・D	1 1	4	法学研究科法學・國際關係專攻						
							民事訴訟法	1 4	研究指導	M・D	1 1	2	法学研究科法學・國際關係專攻						
							法学研究	1 4											
研・専	法科大学院	教授	Middleton John Gregory	英米法			発展ゼミ I (英米法)	1 2	法と社会	B	1 0.462 才	法学部						17.71	
							比較法制度論	1 0.25 才	英米公法	B	1 1	2	法学部						
							英米法	1 2	Contemporary Issues in Anglo-American Law	B	1 1	2	法学部						
									演習、第二演習	M・D	1 1	4	法学研究科法學・國際關係專攻						
									研究指導	M・D	1 1	2	法学研究科法學・國際關係專攻						
									法文化構造論総合問題、法 文化構造論特殊研究	M・D	1 1	1 才	法学研究科法學・國際 關係專攻						
									現代英米法、現代英米法特 殊研究	M・D	1 1	2	法学研究科法學・國際 關係專攻						
研・専	法科大学院	教授	只野 雅人	憲法			公法演習 I	2 2	主ゼミナール（4年）、副ゼ ミナール（4年）	B	1 1	4	法学部					26.15	
							憲法 II	1 2	主ゼミナール（3年）、副ゼ ミナール（3年）	B	1 1	4	法学部						
							法学研究	1 4	実定法と社会	B	1 0.154 才	法学部							
									憲法政策	M・D・P	1 1	2	法学研究科法學・國際 關係專攻・國際・公共 政策教育部						
									演習、第二演習	M・D	1 1	4	法学研究科法學・國際關係專攻						
									研究指導	M・D	1 1	2	法学研究科法學・國際關係專攻						
研・専	法科大学院	教授	仮屋 広郷	商法			会社法	2 4	主ゼミナール（3・4年）、 副ゼミナール（3・4年）	B	1 1	4	法学部					22.46	
							問題解決実践	2 0.15 才	実定法と社会	B	1 0.154 才	法学部							
							経済法基礎理論、経済法特 殊研究	M・D	1 1	2	法学研究科法學・國際關係專攻								
									演習、第二演習	M・D	1 1	4	法学研究科法學・國際關係專攻						
									研究指導	M・D	1 1	2	法学研究科法學・國際關係專攻						
研・専	法科大学院	教授	下山 憲治	行政法			行政法基礎	2 2	主ゼミナール（4年）、副ゼ ミナール（4年）	B	1 1	4	法学部					24	
							発展ゼミ I (行政法)	1 2	行政法（救済法）	B	1 1	2	法学部						
							環境法 II	1 2	行政法特殊問題B、行政法特 殊研究B、政策分析の技法 II	M・D・P	1 1	2	法学研究科法學・國際 關係專攻・國際・公共 政策教育部						
									研究指導	M・D	1 1	2	法学研究科法學・國際關係專攻						
									演習、第二演習	M・D	1 1	4	法学研究科法學・國際關係專攻						
									行政法概論	P	1 1	2	國際・公共政策教育部						
研・専	法科大学院	教授	石田 剛	民法			民事法演習 I	2 2	主ゼミナール（3・4年）、 副ゼミナール（3・4年）	B	1 1	4	法学部					23	
							民法 III	1 4	演習、第二演習	M・D	1 1	4	法学研究科法學・國際關係專攻						
							民事判例研究	2 0.5 才	研究指導	M・D	1 1	2	法学研究科法學・國際關係專攻						
							法学研究	1 4											
研・専	法科大学院	教授	酒井 太郎	商法			企業法演習 II	2 2	会社法	B	1 1	2 才	法学部					22	
							商法総則・商行為・手形 小切手	2 2	主ゼミナール（3・4年）、 副ゼミナール（3・4年）	B	1 1	4	法学部						
							企業法特殊問題A、企業法特 殊研究A	M・D	1 1	2	法学研究科法學・國際 關係專攻								
							研究指導	M・D	1 1	2	法学研究科法學・國際關係專攻								
									演習、第二演習	M・D	1 1	4	法学研究科法學・國際關係專攻						
									研究指導	M・D	1 1	4	法学研究科法學・國際關係專攻						
研・専	法科大学院	教授	水元 宏典	民事訴訟法			民事法演習 II	2 2	民事訴訟法	B	1 1	2 才	法学部					16	
							倒産処理法 II	1 2	民事訴訟法特殊問題B、民事 訴訟法特殊研究B	M・D	1 1	2	法学研究科法學・國際 關係專攻						
									演習、第二演習	M・D	1 1	4	法学研究科法學・國際關係專攻						
									研究指導	M・D	1 1	2	法学研究科法學・國際關係專攻						
研・専	法科大学院	教授	玉井 利幸	商法			企業法演習 I	2 2	会社法	B	1 1	2 才	法学部					18.31	
							問題解決実践	2 0.15 才	主ゼミナール（3・4年）、 副ゼミナール（3・4年）	B	1 1	4	法学部						
							企業法政策	M・D	1 1	2	法学研究科法學・國際關係專攻								
							演習、第二演習	M・D	1 1	4	法学研究科法學・國際關係專攻								
							研究指導	M・D	1 1	2	法学研究科法學・國際關係專攻								
研・専	法科大学院	教授	但見 亮	中国法			中国法	1 2	中国法総論	B	1 1	2	法学部					24.87	
							比較法制度論	1 0.25 才	中国法文献研究、現代中国 法	B・M	1 1	2	法学部、法学研究科法 學・國際關係專攻						

教員分類別内訳

(注) 1. 評価実施年度の5月1日現在で記入してください。なお、授業科目名及び単位数は、カリキュラムの新旧を問わず、評価実施年度において各教員が担当する授業科目についてすべて記入してください。なお、受講者がいないため不開講となった授業科目についても記入してください。

2. 教員一覧については、教員分類ごとに、教授、准教授、講師、助教の順に記入してください。なお、「分類」については、本様式の教員分類別内訳の「略称」をリストから選択してください。

3 教員一覧の「所属」については、教員分類別内訳の「所属」をリストから選択してください。

4. 教員一覧の「職名」については、教員分類別内訳の職種(教授、准教授、講師、助教)を記入してください。なお、研究科長、専攻科長等に就いている場合には併せて記入してください。

5. 教員一監の「実務経験年数」及び「実務家教員の職種」については、教員分類別内訳の「分類」の「専任教員」に該当する実務家教員のみ記入してください。また、「実務家教員の職種」については、法曹としての実務の経験を有する場合には職種に応じて「裁判官」「検察官」「弁護士」と記入してください。

法書以外の実務経験を有する場合には「その他」と記入してください。また、「年数」については、当該教員の実務の経験年数を聘種ごとに記入してください。

(例)裁判官の経験年数が7年11ヶ月及び民間企業勤務の経験年数が6年10ヶ月の教習の場合には、「実務教習教員の登録」¹¹〔[裁判官](#)／その他】¹²「年数」¹³「7.11.6.10」¹⁴となります。

〔例〕教科書の枚数が年々「10%」以上増加する場合、同じ正則動的の枚数が年々「10%」の増加の場面では、「実物券の枚数は年々『教科書』の枚数の、年々は『1.10』×『1.10』になります。」

6. 教員一人見ている担当授業科目の「ノンペア」については、1つの授業科目において複数のノンペアが開講されたり、別の教員が複数のノンペアを担当している場合に、ての担当ノンペアを記入して下さい。なお、ノンペアの場合は、『』と記入して下さい。

販賣員一人見の担当反復科目に対する「半間単位単位数」である単位数の計算式に依る、複数教員による授業科目を担当する場合は、各該授業科目の単位数に対する担当時間数の割合により配分していく。また、複数の授業科目を担当している場合は、さらに各授業科目の担当時間数に対する割合により配分していく。また、複数の授業科目を担当している場合は、さらに各授業科目の担当時間数に対する割合により配分していく。

乗じた単位数を記入してください。なお、単位数については、小数点第2位を四捨五入してください。(例:授業科目/2単位)の時間数が30時間で、当該授業科目を2人の教員で担当(担当9時間数は、でてでて20時間と10時間)し、どちらも2ヶ所を担当する場合には、でてでて、

2(単位) × 2(クラス) × 20(時間) ÷ 30(時間) = 2.66... ≈ 2.7 / 2(単位) × 2(クラス) × 10(時間) ÷ 30(時間) = 1.32... ≈ 1.3 となります。)

8. 教員一覧の「担当授業科目」の「集・オ・共」については、集中講義の場合には「集」と、オムニバス授業の場合には「オ」と、共同授業の場合は「共」と記入してください。なお、複数に該当する場合には、該当するものをすべて記入してください。

9. 教員一覧の「担当授業科目」の「大学等名」については、自大学他専攻等を担当する教員の場合には、研究科・専攻名又は学部・学科名等を、他大学等を担当する教員の場合には、大学・研究科・専攻名又は大学・学部・学科名等を記入してください。
10. 教員一覧の「年間総単位数」については、「自大学法科大学院担当授業科目」、「自大学他専攻等担当授業科目」、「他大学等担当授業科目」の合計を記入してください。
11. 教員分類別内訳の「分類」の「兼担教員（学内の他学部等の教員）」及び「兼任教員（他の大学等の教員等）」に該当する教員については、教員一覧にある「自大学他専攻等担当授業科目」及び「他大学等担当授業科目」の記入は必要ありません。この場合、「年間総単位数」については、「自大学法科大学院担当授業科目」に係る単位数となります。
12. 教員一覧の「担当授業科目」の「自大学他専攻等担当授業科目」の「課程」については、学部の場合には『(B)』、修士課程・博士前期課程の場合には『(M)』、博士後期課程の場合には『(D)』、専門職学位課程の場合には『(P)』を記入してください。
13. 修士課程の専任教員を法科大学院の専任教員と扱う場合は、専・他と分類してください。
14. 教員一覧の31行目から400行目は非表示になっています。必要に応じ、再表示して記入してください。再表示しても行が足りない場合は、行の挿入により追加してください(ブルダウン等の設定にご留意ください)。

基準1-2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目1-2-1 大学院設置基準等各設置基準及び告示に照らして、必要な人數の専任教員並びに兼任及び兼任教員を配置していること

【分析の手順】

- ・教育上主要と認める授業科目の定義を確認し、該当する授業科目への専任教員又は准教授の配置状況（該当する授業科目数、そのうち専任教員の教授又は准教授が担当する科目数、専任教員の講師が担当する科目数）を確認する。

※教育上主要と認める授業科目への専任教員、准教授の担当に関しては、実際に授業を担当しない場合でも、専任教員又は准教授が授業の内容、実施、成績に関して責任を持っている場合は、その授業科目を分析項目の状況に準ずるものとして分析することが可能

基準3-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、法科大学院にふさわしい授業形態及び授業方法が採用されていること

分析項目3-4-1 授業科目の区分、内容及び到達目標に応じて、適切な授業形態、授業方法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること

【分析の手順】

- ・授業の内容及び方法等が、大学設置基準等各設置基準の規定を満たしており、それらが学生に対して明示されていることを確認する。

- ・少人数による双方向的又は多方向的な密度の高い授業方法を基本としつつ、例えば法律基本科目においては、基礎的な学識を涵養するために適切な方法で授業が実施されていることを確認する。

分析項目3-4-4 同時に授業を行う学生数は少人数が基本とされ、特に法律基本科目については原則として50人以下となっていること

【分析の手順】

- ・法律基本科目において同時に授業を行う学生数が50人を超える授業科目がある場合は、教育上の必要性と十分な教育効果が上げられるものとなっていることを確認する。

分析項目3-4-5 各授業科目における授業時間の設定が、単位数との関係において法令に則したものとなっていること

【分析の手順】

- ・授業時間の設定が、授業の方法（講義、演習、実習）に応じて、単位数との関係において法令に則したものとなっていることを確認する。

開設授業科目一覧（別紙様式1-2-1-2）

学期区分：クオーター制を採用

科 目	主要授業科目	連携開設科目	授業科目名	配当年次	学期	時間数	単位数	必修・選択等	開講方法	授業方法（形態）	受講学生数		担当教員		開設単位数合計	シラバス等のページ	備考
											LSの学生	LS外の学生	教員名	分類			
法律基本科目	公法系科目 (憲法・行政法)	基礎科目	憲法I	1	春夏	22.75	2	必修	毎年	講義	20	0	渡邊 康行	兼任	11	5	
			憲法II	1	秋冬	22.75	2	必修	毎年	講義			只野 雅人	研・専		7	
		応用科目	行政法基礎	2	春夏	22.75	2	必修	毎年	講義	①45、②44	①②とも下山 憲治	研・専			61	
			公法演習I	2	春夏	22.75	2	必修	毎年	演習	①44、②44	①②とも只野 雅人	研・専			33	
			公法演習II	3	春夏	11.25	1	必修	毎年	演習	①38、②41	①②とも江藤 桂平	兼任			201	
		民事系科目 (民法・商法・民事訴訟法)	行政法応用	2	秋冬	22.75	2	必修	毎年	講義			土井 翼	兼任		65	
			民法I	1	春夏	45.5	3.5	必修	毎年	講義	20	0	小峯 康平	兼任	36	9	
			民法II	1	春夏	45.5	3.5	必修	毎年	講義	20	0	滝沢 昌彦	研・専		11	
			民法III	1	秋冬	45.5	4	必修	毎年	講義			石田 剛	研・専		13	
			民法IV	1	夏	11.25	1	必修	毎年	講義	20	0	石綿 はる美	兼任		17	
		応用科目	民事訴訟法	1	秋冬	45.5	4	必修	毎年	講義			山本 和彦	研・専	19		
			会社法	2	春夏	45.5	4	必修	毎年	講義	①44、②45	①②とも仮屋 広郷	研・専			69	
			商法総則・商行為・手形小切手	2	秋冬	22.75	2	必修	毎年	講義			①②とも酒井 太郎	研・専		73	
			民事法演習I	2	春夏	22.75	2	必修	毎年	演習	①45、②44	①②とも石田 剛	研・専			35	
			民事法演習II	2	春夏	22.75	2	必修	毎年	演習	①44、②45	①②とも水元 宏典	研・専			39	
			民事法演習III	2	秋冬	22.75	2	必修	毎年	演習			①②とも小峯 康平	兼任	41		
			民事法演習III（追加分）	2	秋または冬	11.25	1	必修	毎年	演習			①②とも小峯 康平	兼任		41	
			民事判例研究	3	秋冬	22.75	2	必修	毎年	講義			①②とも杉山 悅子	研・専		187	
			民事判例研究	2	秋冬	11.25	1	必修	毎年	講義			滝沢 昌彦	研・専		43	
			民事法演習I	2	秋冬	22.75	2	必修	毎年	演習			石田 剛	研・専		43	
	刑事系科目 (刑法・刑事訴訟法)	基礎科目	企業法演習I	2	秋冬	22.75	2	必修	毎年	演習			①②とも玉井 利幸	研・専	15	55	
			企業法演習II	3	春夏	22.75	2	必修	毎年	演習	①38、②41	①②とも酒井 太郎	研・専			203	
			刑法I	1	春夏	45.5	4	必修	毎年	講義	20	0	本庄 武	研・専		21	
			刑法II	1	秋冬	22.75	2	必修	毎年	講義			本庄 武	研・専		25	
			刑事訴訟法	1	秋冬	45.5	4	必修	毎年	講義			葛野 尋之	兼任		29	
	応用科目		刑事法演習I	2	春夏	22.75	2	必修	毎年	演習	①43、②44	①②とも①本庄 武 葛野 尋之	研・専 兼任		45		
			刑事法演習II	2	秋冬	22.75	2	必修	毎年	演習			①②とも①本庄 武 金井 洋明	研・専 実・み		49	
			刑事法演習III	2	秋	11.25	1	必修	毎年	演習			①②とも①鈴木 大輔 鈴田 健二郎	研・専 兼任		53	
公法系・民事系・刑事系以外の科目		基礎科目	導入ゼミ	1	春夏	11.25	1	選択	毎年	演習	5	0	田嶋 麻衣子	兼任	4	1	
			法律文書作成ゼミ	1	秋冬	11.25	1	選択	毎年	演習			滝沢 昌彦	研・専		3	
		応用科目	問題解決実践	3	秋冬	22.75	2	必修	毎年	講義			①②とも①青木 孝之 石田 剛 渡邊 康行 嘉多山 宗 滝沢 昌彦 石綿 はる美 橋本 正博 杉山 悅子 葛野 尋之 野口 貴公美 仮屋 広郷 玉井 利幸	研・専 研・専 兼任 兼任 兼任 兼任 兼任 兼任 兼任 兼任 兼任 兼任 研・専 研・専		205	

法律実務基礎科目	法曹倫理		法曹倫理I	2	秋冬	11.25	1	必修	毎年	講義		①②とも青木 孝之	研・専	2	57		
			法曹倫理II	3	秋冬	11.25	1	必修	毎年	講義		①②とも田子 真也	実・み	183			
	民事訴訟実務の基礎	○	民事裁判基礎I	2	秋冬	11.25	1	必修	毎年	講義		①②とも森川 さつき	実・み	3	59		
		○	民事裁判基礎II	3	通年	22.75	2	必修	毎年	講義	①38、②41	①0、②0	①②とも森川 さつき	実・み	189		
	刑事訴訟実務の基礎	○	刑事実務概論	3	春夏	22.75	2	必修	毎年	講義	①38、②41	①0、②0	①②とも青木 孝之	研・専	2	193	
			模擬裁判(民事)	3	春夏	11.25	1	必修	毎年	講義	①38、②41	①0、②0	①②とも田子 真也	実・み	1	209	
	模擬裁判		模擬裁判(刑事)	3	夏期集中	11.25	1	必修	毎年	講義	①38、②41	①0、②0	①②とも青木 孝之	研・専	1	211	
			ローヤリング	3	通年	22.75	2	必修	毎年	講義	①38、②41	①0、②0	①②とも田子 真也	実・み	2	185	
	クリニック		民事法務基礎	2	秋冬	22	1	選択	毎年	実習+講義			青木 孝之	研・専	1	133	講義3.5h+演習8h+実習10.5h
	エクステーンシップ		法相談クリニック	2	夏または冬	41.75	1	選択	毎年	実習+講義	82	0	青木 孝之	研・専	1	131	講義1.75h+実習40h
	公法系訴訟実務の基礎		エクステーンシップ	3	秋冬	11.25	1	必修	毎年	講義			○野口 貴公美 長屋 文裕	兼任	1	197	
	法情報調査		公法実務基礎														
	法文書作成																
基礎法学・隣接科目			比較法制度論	1	秋冬	11.25	1	必修	毎年	講義			○ジョン ミドルトン 但見 亮 屋敷 二郎 松園 潤一朗	研・専 研・専 兼任 兼任	1	31	
			法哲学	2・3	秋冬	22.75	2	選択必修	毎年	講義			安藤 靖	兼任	22	83	
			法社会学	2・3	秋冬	22.75	2	選択必修	毎年	講義			河合 幹雄	兼任		85	
			比較法文化論	2・3	秋冬	22.75	2	選択必修	毎年	講義			坂井 大輔	兼任		87	
			西洋法制史	2・3	春夏	22.75	2	選択必修	毎年	講義	6	0	屋敷 二郎	兼任		75	
			日本法制史	2・3	秋冬	22.75	2	選択必修	毎年	講義			松園 潤一朗	兼任		77	
			中国法	2・3	春夏	22.75	2	選択必修	毎年	講義	14	0	但見 亮	研・専		81	
	○		英米法	3	秋冬	22.75	2	選択必修	毎年	講義			ジョン ミドルトン	研・専		141	
			法律英語	3	秋冬	22.75	2	選択必修	毎年	講義			小林 一郎	兼任		143	
			法心理学	3	秋冬	22.75	2	選択必修	毎年	講義			荒川 歩	兼任		237	
			法と経済学	3	春夏	22.75	2	選択必修	毎年	講義	20	0	飯田 高	兼任		239	
			実践ビジネスローII	3	秋冬	22.75	2	選択必修	毎年	講義			田中 康之	兼任		245	
	○		倒産処理法I	2・3	春夏	22.75	2	選択必修	毎年	講義	18	0	山本 和彦	研・専	152	101	
	○		倒産処理法II	2・3	秋冬	22.75	2	選択必修	毎年	講義			水元 宏典	研・専		103	
	○		租税法I	2・3	春夏	22.75	2	選択必修	毎年	講義	3	4	藤岡 祐治	兼任		97	
	○		租税法II	2・3	秋冬	22.75	2	選択必修	毎年	講義			藤岡 祐治	兼任		99	
経済法			発展ゼミII(経済法)	3	秋冬	22.75	2	選択必修	毎年	演習			柳 武史	研・専		173	
	○		独占禁止法I	2・3	春夏	22.75	2	選択必修	毎年	講義	34	0	柳 武史	研・専		113	
知的財産法	○		独占禁止法II	2・3	秋冬	22.75	2	選択必修	毎年	講義			柳 武史	研・専		117	
	○		知的財産法I	2・3	春夏	22.75	2	選択必修	毎年	講義	19	0	堀江 亜以子	兼任		105	
労働法	○		知的財産法II	2・3	秋冬	22.75	2	選択必修	毎年	講義			堀江 亜以子	兼任		107	
	○		発展ゼミI(労働法)	3	春夏	22.75	2	選択必修	毎年	演習	3	0	相澤 美智子	研・専		147	
環境法	○		労働法I	2・3	春夏	22.75	2	選択必修	毎年	講義	15	0	相澤 美智子	研・専		109	
	○		労働法II	2・3	秋冬	22.75	2	選択必修	毎年	講義			相澤 美智子	研・専		111	
国際関係法(公法系)	○		発展ゼミII(環境法)	3	秋冬	22.75	2	選択必修	毎年	演習	5	7	織 朱實	兼任		177	
	○		環境法I	2・3	春夏集中	22.75	2	選択必修	毎年	講義			織 朱實	兼任		89	
国際関係法(私法系)	○		環境法II	2・3	秋冬	22.75	2	選択必修	毎年	講義			下山 憲治	研・専		93	
	○		発展ゼミI(国際法)	3	秋冬	22.75	2	選択必修	毎年	演習			南 謙子	兼任		179	
国際関係法(私法系)	○		国際公法I	2・3	春夏	22.75	2	選択必修	毎年	講義	2	16	南 謙子	兼任		121	
	○		国際公法II	2・3	春夏	22.75	2	選択必修	毎年	講義	12	0	佐藤 弥恵	兼任		123	
国際関係法(公法系)	○		国際公法III	2・3	秋冬	22.75	2	選択必修	毎年	講義			近江 美保	兼任		125	
	○		発展ゼミI(国際私法)	3	秋冬	22.75	2	選択必修	毎年	演習			竹下 啓介	研・専		169	
国際関係法(私法系)	○		国際私法I	2・3	春夏	22.75	2	選択必修	毎年	講義	33	0	竹下 啓介	研・専		127	
	○		国際私法II	2・3	春夏	22.75	2	選択必修	毎年	講義	21	0	竹下 啓介	研・専		129	
展開・先端			発展ゼミI(民事訴訟法)	3	春夏	22.75	2	選択必修	毎年	演習	7	0	杉山 悅子	研・専		159	
			発展ゼミI(英米法)	3	春夏	22.75	2	選択必修	毎年(不開講)	演習	0	0	一			157	履修者がいなかっため
			発展ゼミI(行政法)	3	春夏	22.75	2	選択必修	毎年	演習	1	0	下山 憲治	研・専		151	
			発展ゼミI(商法)	3	春夏	22.75	2	選択必修	毎年	演習	4	0	高橋 真弓	研・専		161	
			発展ゼミI(比較刑法法)	3	春夏	22.75	2	選択必修	毎年	演習	6	0	王 云海	兼任		149	
			発展ゼミI(民法)	3	春夏	22.75	2	選択必修	毎年	演習	3	0	遠沢 昌彦	研・専		155	
			発展ゼミI(刑事実務)	3	春夏	22.75	2	選択必修	毎年	演習	19	0	金井 洋明	実・み		163	
			発展ゼミII(刑法)	3	秋冬	22.75	2	選択必修	毎年	演習			青木 孝之	研・専		167	
			発展ゼミII(民法)	3	不開講	22.75	2	選択必修	毎年(不開講)	演習			一			171	2022年度休講
			発展ゼミII(法制史)	3	秋冬	22.75	2	選択必修	毎年	演習			屋敷 二郎	兼任		181	
			発展ゼミII(憲法)	3	秋冬	22.75	2	選択必修	毎年	演習			○渡邊 康行 嘉多山 宗	兼任			
			少年法	3	不開講	22.75	2	選択必修	毎年(不開講)	講義			一				
			民事執行法	3	不開講	22.75	2	選択必修	毎年(不開講)	講義			一				
			比較刑事司法	3	不開講	22.75	2	選択必修	毎年(不開講)	講義			一				
			信託法	3	不開講	22.75	2	選択必修	隔年×	講義			一				
			刑事証拠法	2	秋冬	22.75	2	選択必修	毎年	講義			○緑 大輔 贊田 健二郎	研・専 兼任		135	

科 目		消費者法	3	春夏	22.75	2	選択必修	毎年	講義	9	0	齋藤 雅弘	兼任	213
上記以外		社会保障法	3	春夏	22.75	2	選択必修	毎年	講義	6	0	増田 幸弘	兼任	217
		金融商品取引法	3	夏期集中	22.75	2	選択必修	毎年	講義	5	0	品谷 篤哉	兼任	219
		情報法	3	秋冬	22.75	2	選択必修	毎年	講義	42	0	白田 秀彰	兼任	221
		医事法	3	春夏	22.75	2	選択必修	毎年	講義	42	0	◎児玉 安司 中山 ひとみ	兼任	223
		国際取引法	3	春夏	22.75	2	選択必修	毎年	講義	4	0	小林 一郎	兼任	227
		EU法	3	春夏	22.75	2	選択必修	毎年	講義	8	4	中西 優美子	兼任	229
		国際関係学	3	秋冬	22.75	2	選択必修	毎年	講義			クォン・ヨンソク	兼任	231
		外国法文献読解I	3	秋冬	22.75	2	選択必修	毎年	講義			田鎖 麻衣子	兼任	233
		外国法文献読解II	3	秋冬	22.75	2	選択必修	毎年	講義			屋敷 二郎	兼任	235
	○	実践ビジネスローI	3	秋冬	22.75	2	選択必修	毎年	講義			石井 裕介	兼任	243
	○	ワールド・ビジネス・ロー	3	秋冬	22.75	2	選択必修	毎年	講義			◎射手矢 好雄 伊藤 亮介 中尾 雄史	実・み 兼任 兼任	247
		実践ゼミ（企業法務）	3	春夏	22.75	2	選択必修	毎年	演習	15	0	戸倉 圭太	兼任	249
		実践ゼミ（知的財産法）	3	春夏	22.75	2	選択必修	毎年	演習	13	0	◎井上 由里子 鶴 剛史 戸田 晓	兼任 兼任 兼任	255
		実践ゼミ（国際法務戦略・交渉論）	3	春夏	22.75	2	選択必修	毎年	演習	11	0	射手矢 好雄	実・み	253
		実践ゼミ（中国ビジネス法実務）	3	春夏	22.75	2	選択必修	毎年	演習	13	0	射手矢 好雄	実・み	257
		実践金融法	3	春夏	22.75	2	選択必修	毎年	講義	15	0	◎小野 優 佐藤 大文 伊藤 啓 根本 剛史	兼任 兼任 兼任 兼任	263
		実践独占禁止法	3	春夏	22.75	2	選択必修	毎年	講義	7	0	◎江崎 滋恒 山田 篤	兼任 兼任	259
		実践国際経済法	3	春夏	22.75	2	選択必修	毎年	講義	15	0	末 啓一郎	兼任	261
		実践税法	3	春夏	22.75	2	選択必修	毎年	講義	15	0	◎中村 恵美 小松 誠志 安部 健一 島田 哲宏	兼任 兼任 兼任 兼任	265
		法学研究	3	通年	45.5	4	選択	毎年	演習	1	0	只野 雅人	研・専	241
		法学研究	3	通年	45.5	4	選択	毎年	演習	1	0	本庄 武	研・専	
		法学研究	3	通年	45.5	4	選択	毎年	演習	1	0	屋敷 二郎	兼任	
		法学研究	3	通年	45.5	4	選択	毎年	演習	1	0	山本 和彦	研・専	
		法学研究	3	通年	45.5	4	選択	毎年	演習	2	0	石田 剛	研・専	
		法学研究	3	通年	45.5	4	選択	毎年	演習	1	0	柳 武史	研・専	
		法学研究	3	通年	45.5	4	選択	毎年	演習	1	0	杉山 悅子	研・専	
		法学研究	3	通年	45.5	4	選択	毎年	演習	1</td				

基準 1－2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目 1－2－2 法科大学院の運営に関する重要事項を審議する会議（以下「教授会等」という。）及び専任の長が置かれ、必要な活動を行っていること

※「法科大学院の運営に関する重要事項」とは、法科大学院の教育課程、教育方法、成績評価、修了認定、入学者選抜及び教員の人事等に関する重要事項をいう。

【分析の手順】

- ・教授会等について、構成、所掌事項等を確認する。
- ・教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績を確認する。

教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1－2－2）

会議等名称	規程上の開催頻度	前年度における開催実績
法学研究科・法学部教授会	開催頻度に関する規定はない。 (8月、9月を除く月1回が定例)	11回
法学研究科委員会	開催頻度に関する規定はない。 (8月、9月を除く月1回が定例)	10回
法科大学院教授会	開催頻度に関する規定はない。 (8月、9月を除く月1回が定例)	11回

基準1－2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目1－2－5 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること

※「スタッフ・ディベロップメント（SD）」とは、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるとともに、その他必要な取組を行うことをいう。

【分析の手順】

- SDの実施内容・方法及び実施状況（参加状況を含む。）を確認する。

SDの実施内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式1－2－5）

研修会等の名称	主催	実施内容・方法	対象者	法科大学院からの参加者数
FD会議	法学研究科（法科大学院）	ZOOMを利用した遠隔会議により、遠隔授業・試験の実施状況について意見交換を行った。	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 事務職員	25人
メンタルヘルス研修	一橋大学	講義動画のオンデマンド視聴	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	4人
障害を理由とする差別の解消の推進に関する研修	一橋大学	講義動画のオンデマンド視聴	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	4人
キャンパス・ハラスメント防止研修	一橋大学	講義動画のオンデマンド視聴	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	4人

別紙様式1－2－5

一橋大学大学院法学研究科法務専攻

情報セキュリティ研修	一橋大学	情報セキュリティの実践に関するセルフチェックと、オンラインクイズ形式による解説	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	29 人
大学将来構想共有セミナー	一橋大学	常勤事務職員を対象とした講義	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	2 人

基準 1－3 法科大学院の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

分析項目 1－3－1 法令により公表が求められている事項を公表していること

【分析の手順】

- ・法科大学院の目的、方針その他法令が定める教育研究活動等についての情報を、社会に対し、刊行物の配布、ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。

法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式 1－3－1）

※ 公表状況について、ウェブサイトで公表している場合は、その情報が掲載されているウェブページが直接閲覧できる URL を記載してください。ウェブサイト以外で公表している場合は、URL ではなく具体的な公表方法を記載してください。

※ 他の法令等の箇所において記載してもらう場合には、「公表状況」欄において該当 No を記載しています。

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
《学校教育法 第 109 条》		
1	第 1 項 大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（次項及び第五項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。	法科大学院認証評価 自己評価書、評価結果 https://www.hit-u.ac.jp/guide/information/assessment/certification-evaluation/index.html#senmon
《学校教育法施行規則 第 158 条》		
2	学校教育法第百二条第二項の規定により学生を入学させる大学は、同項の入学に関する制度の運用の状況について、同法第百九条第一項に規定する点検及び評価を行い、その結果を公表しなければならない。	※該当する場合のみ記載 法科大学院認証評価 自己評価書、評価結果 https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/about/check/selfcheck/
《学校教育法施行規則 第 172 条の 2》		

3	第1項	大学は、次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。	
4		一 大学の教育研究上の目的及び第百六十五条の二第一項の規定により定める方針に関すること	<p>目的 https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/about/</p> <p>ディプロマ・ポリシー https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/about/3_policy/diploma_policy/</p> <p>カリキュラム・ポリシー https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/about/3_policy/curriculum_policy/</p> <p>アドミッション・ポリシー https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/about/3_policy/admission_policy/</p>
5		二 教育研究上の基本組織に関すること	<p>一橋大学機構図 https://www.hit-u.ac.jp/guide/data/pdf/data_a.pdf</p>
6		三 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	<p>法科大学院の教員紹介 https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/professor/</p>
7		四 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	<p>法科大学院について https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/about/</p>
8		五 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画（大学設置基準第十九条の二第一項（大学院設置基準第十五条において読み替えて準用する場合を含む。）、専門職大学設置基準第十一条の二第一項、専門職大学院設置基準第六条の三第一項、短期大学設置基準第五条の二第一項及び専門職短期大学設置基準第八条の二第一項の規定により当該大学が自ら開設したものとみなす授業科目（次号において「連携開設科目」という。）に係るもの	<p>シラバス、学年暦、学生便覧 https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/tocurrentstudent/</p>

	を含む。) に関すること	
9	六 学修の成果に係る評価（連携開設科目に係るものを含む。）及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	※No17～18に記載
10	七 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	建物・土地面積 https://www.hit-u.ac.jp/guide/data/pdf/data_k_2.pdf 研修施設等 https://www.hit-u.ac.jp/guide/data/pdf/data_k_1.pdf 建物配置図 https://www.hit-u.ac.jp/guide/data/pdf/data_k_3.pdf
11	八 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	※No25に記載
12	九 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	学生支援 https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/about/support/
13	第2項 専門職大学等及び専門職大学院を置く大学は、前項各号に掲げる事項のほか、学校教育法第八十三条の二第二項、第九十九条第三項及び第一百八条第五項の規定による専門性が求められる職業に就いている者、当該職業に関連する事業を行う者その他の関係者との協力の状況についての情報を公表するものとする。	法科大学院の教員紹介 https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/professor/ 法律相談クリニック https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/about/curriculum/clinic/ エクステーンシップ https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/about/curriculum/externship/ ビジネスロー・コース https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/about/curriculum/businesslaw/
14	第4項 大学は、前各項に規定する事項のほか、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるものとする。	※No16に記載
《法科大学院の教育と司法試験等との連携に関する法律第5条》		

15	法科大学院を設置する大学は、当該法科大学院における教育の充実及び将来の法曹としての適性を有する多様な入学者の確保に資するため、次に掲げる事項を公表するものとする。	
16	一 当該法科大学院の教育課程並びに当該教育課程を履修する上で求められる学識及び能力	https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/exam/e-6/
17	二 当該法科大学院における成績評価の基準及び実施状況	https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/about/
18	三 当該法科大学院における修了の認定の基準及び実施状況	https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/about/
19	四 当該法科大学院の課程を修了した者の進路に関する状況	https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/about/
20	五 その他文部科学省令で定める事項	※No22～27に記載
《専門職大学院設置基準 第20条の7》		
21	連携法第五条第五号の文部科学省令で定める事項は、次に掲げるものとする。	
22	一 入学者選抜における志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況に関すること	https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/exam/pastexam/
23	二 当該法科大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合及び年度当初に当該法科大学院に在籍した者のうち当該年度途中に退学した者の占める割合	https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/about/
24	三 当該法科大学院が開設する授業科目のうち基礎科目若しくは応用科目又は選択科目として開設するものの名称	https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/about/curriculum/course/
25	四 授業料、入学料その他の当該法科大学院が徴収する費用及び修学に係る経済的負担の軽減を図るために措置に関すること	https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/about/support/
26	五 当該法科大学院に入学した者のうち連携法第十条第一号又は第二号に該当していた者それぞれの占める割合及びこれらの号に該当していた者(当該法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。)であって、司法試験法(昭和二十四年法律第百四十号)第一条第一項に規定する司法試験(以下単に「司法試験」という。)を受けたもののうち当該試験に合格したもののが占める割合	(令和4年度から学生受け入れ開始を予定しているため、該当なし)

27	六 連携法第六条第一項の認定を受けた同項の法曹養成連携協定（第二十条の八第二項において「認定法曹養成連携協定」という。）の目的となる法科大学院（以下「認定連携法科大学院」という。）にあっては、当該認定連携法科大学院に入学した者のうち当該認定連携法科大学院における教育との円滑な接続を図るための大学の課程（以下「認定連携法曹基礎課程」という。）を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者の占める割合及び当該認定連携法曹基礎課程を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者（当該認定連携法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合	※該当する場合は、別紙様式1－3－2に記載（当様式には記載不要）
----	---	----------------------------------

基準 1－3 法科大学院の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

分析項目 1－3－2 法曹養成連携協定を締結している場合は、法曹養成連携協定に関連して法令により公表が求められている事項を公表していること

【分析の手順】

- ・法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報を、社会に対し、刊行物の配布、ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。

法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式 1－3－2）

- ※ 公表状況について、ウェブサイトで公表している場合は、その情報が掲載されているウェブページが直接閲覧できる URL を記載してください。ウェブサイト以外で公表している場合は、URL ではなく具体的な公表方法を記載してください。
- ※ 他の法令等の箇所において記載してもらう場合には、「公表状況」欄において該当 No を記載しています。

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)		公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
《専門職大学院設置基準 第 20 条の 7》			
1	第 1 項	六 連携法第六条第一項の認定を受けた同項の法曹養成連携協定（第二十条の八第二項において「認定法曹養成連携協定」という。）の目的となる法科大学院（以下「認定連携法科大学院」という。）にあっては、当該認定連携法科大学院に入学した者のうち当該認定連携法科大学院における教育との円滑な接続を図るために大学の課程（以下「認定連携法曹基礎課程」という。）を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者の占める割合及び当該認定連携法曹基礎課程を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者（当該認定連携法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合	（令和 4 年度受入開始のため実績なし）

《法曹養成連携協定に関する運用ガイドライン 5 その他法科大学院に求められる事項（1）法科大学院の教育課程等の公表》		
2	① 教育課程並びに当該教育課程を履修する上で求められる学識及び能力	法学部法曹コース https://www.law.hit-u.ac.jp/faculty/lawyer/
	② 成績評価の基準及び実施状況	https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/about/
	③ 修了認定の基準及び実施状況	https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/about/
	④ 司法試験法第4条第2項第1号の規定による認定の基準及び実施状況	※令和4年度においては、認定の基準のみ公表対象 https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/about/
	⑤ 修了者の進路に関する状況	https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/about/
	⑥ 志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況に関すること	https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/exam/pastexam/
	⑦ 標準修業年限修了率及び中退率	https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/about/
	⑧ 法律基本科目のうちの基礎科目及び応用科目並びに各選択科目にそれぞれ該当する、法科大学院で開設される科目	https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/wp-content/uploads/2022/03/curriculum_tree.pdf
	⑨ 授業料等、法科大学院が徴収する費用や修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置	https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/about/support/
	⑩ 社会人・法学未修者の入学者の割合とそれらの司法試験合格率	https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/about/
	⑪ 文部科学大臣が認定した法曹養成連携協定の目的となる連携法科大学院（以下「認定連携法科大学院」という。）に入学した者のうち、当該協定の目的となる法曹コース（以下「認定法曹コース」という。）からの入学者の割合とその司法試験合格率	※令和4年度においては、法曹コースからの入学者の割合のみ公表対象 https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/about/
	⑫ 在学中受験資格による司法試験の受験者数とその合格率	※令和4年度においては、公表対象外（在学中受験は令和5年度から実施されるため）

基準 2－1（重点評価項目） 教育活動等の状況について自己点検・評価し、その結果に基づき教育活動等の質の維持、改善及び向上に継続的に取り組むための体制が明確に規定されていること

分析項目 2－1－1 法科大学院における教育活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、改善及び向上を図るための体制を整備していること

【分析の手順】

- ・自己点検・評価の実施に責任を持つ組織及び責任者の役職名（大学における最終的な責任者が学長であることを前提として、法科大学院における教育活動等の質保証に関して最終的な責任をもつ者）が定められていることを確認する。
- ・教育課程、入学者の受入れ、施設及び設備、学生支援等について責任を持つ組織と、自己点検・評価の責任者との連携の状況（委員会等の組織の名称と体制。複数の組織が共同して行う場合はすべてを記載）を確認する。

責任体制等一覧（別紙様式 2－1－1）

確認すべき要素	法科大学院における状況	根拠規定
自己点検・評価の実施に責任を持つ組織	法学部・法学研究科自己評価委員会	一橋大学法学部及び法学研究科における教育の質保証に関する要項
自己点検・評価の実施にかかる責任者の役職名	法学部・法学研究科長	一橋大学法学部及び法学研究科における教育の質保証に関する要項
教育課程、入学者の受入れ、施設設備、学習支援等について責任を持つ組織と自己点検・評価の責任者との連携状況	法学部・法学部自己評価委員会内に設置された法科大学院自己点検・評価専門部会は、法科大学院長、FD主任、第三者評価主任、教務主任、入試主任を必須の構成員とすることにより、教育課程、入学者の受入れ、施設整備、学習支援等について責任を持つ組織と自己点検・評価の責任者との間で緊密な連携を図っている。	一橋大学法学部及び法学研究科における教育の質保証に関する要項 法科大学院自己点検・評価専門部会設置要項

基準 2－1（重点評価項目） 教育活動等の状況について自己点検・評価し、その結果に基づき教育活動等の質の維持、改善及び向上に継続的に取り組むための体制が明確に規定されていること

分析項目 2－1－2 教育課程連携協議会が設けられていること

【分析の手順】

- ・関係法令に則して教育課程連携協議会が設置されていることを確認する。

教育課程連携協議会の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 2－1－2）

規程上の開催頻度	前年度における開催実績
2年毎 (2018年10月24日 法科大学院教授会決定「一橋大学法科大学院 教育課程連携協議会について」第3項)	令和3年10月8日

基準 2－2（重点評価項目） 教育活動等の状況について自己点検・評価を行うための手順が明確に規定され、適切に実施されていること

分析項目 2－2－1 自己点検・評価を実施するための評価項目が適切に設定されていること

【分析の手順】

- ・自己点検・評価を実施するための評価項目が各法科大学院の実情に応じて適切に設定されていることを確認する。

分析項目 2－2－2 自己点検・評価に当たっては、具体的かつ客観的な指標・数値を用いて教育の実施状況や教育の成果が分析されていること

【分析の手順】

- ・自己点検・評価の実施に当たり、司法試験合格率、共通到達度確認試験の成績、標準修業年限内修了率、留年率等の具体的かつ客観的な指標・数値を用いて分析が行われていることを確認する。

分析項目 2－2－3 自己点検・評価に当たっては、共通到達度確認試験の成績等も踏まえ、法学未修者に対する教育の実施状況及び教育の成果が分析されていること

【分析の手順】

- ・共通到達度確認試験の成績等を踏まえて法学未修者の教育の実施状況について点検・評価を実施していることを確認する。

基準 2－4（重点評価項目） 教育活動等の状況についての自己点検・評価に基づき教育の改善・向上の取組が行われていること

分析項目 2－4－1 教育活動等の状況についての自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画について、計画に基づいて取組がなされ、実施された取組の効果が検証されていること

【分析の手順】

- ・教育活動等の状況についての自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画について、実施状況及び成果を確認する。

別紙様式 2-2-1

一橋大学大学院法学研究科法務専攻

自己点検・評価の実施状況が確認できる資料（過去5年分）（別紙様式 2-2-1）

組織の名称	自己点検・評価において改善・向上等の対応措置が必要とされた事項				対応計画	計画の進捗状況	前回評価の指摘事項
	年月	評価項目	内容	分析の状況			
法科大学院 FD会議	2017年7月	-	-	資料2-5-3-2を参照	-	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
法科大学院 教授会	2018年2月 2018年3月	-	平成29年度法科大学院認証評価指摘事項 「1授業科目について授業の計画、授業の内容及び方法があらかじめ学生に周知されていないため、学生にあらかじめ周知するよう改善する必要がある。」 「一部の授業科目において、補講の授業時間数が把握されていないため、組織として授業時間数を適切に把握する必要がある。」 「一部の授業科目において、当該法科大学院で定められた各ランクの分布の在り方に関する一般的な方針とは異なる分布で成績評価が行われているため、成績評価の在り方	-	指摘事項に対応するため、「教員マニュアル」を策定し（2018年2月）、教授会にて説明、教員に配布（2018年3月）。 補講状況の組織的把握については資料3-4-6-2を参照。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>

別紙様式 2-2-1

一橋大学大学院法学研究科法務専攻

			について、全教員に周知徹底する必要がある。」「一部の授業科目において、平常点の成績がほぼ一律満点となっているため、成績評価の在り方にについて、全教員に周知徹底する必要がある。」				
法科大学院 FD 会議	2018 年 3 月	-	-	資料 2-5-3-2 を参照	-	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
法科大学院 教授会	2018 年 5 月	-		資料 2-2-2-3 を参照	-	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
法科大学院 FD 会議	2018 年 7 月	-	-	資料 2-5-3-2 を参照	-	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
法科大学院 FD 会議	2019 年 3 月	-	-	資料 2-5-3-2 を参照	-	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>

別紙様式 2-2-1

一橋大学大学院法学研究科法務専攻

法科大学院 教授会	2019年5月	-		資料 2-2-2-3 を参照	-	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input checked="" type="checkbox"/> その他 () 	<input type="checkbox"/>
法科大学院 FD 会議	2019年7月	-	-	資料 2-5-3-2 を参照	-	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input checked="" type="checkbox"/> その他 () 	<input type="checkbox"/>
法科大学院 FD 会議	2020年3月	-	-	資料 2-5-3-2 を参照	-	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input checked="" type="checkbox"/> その他 () 	<input type="checkbox"/>
法科大学院 教授会	2020年5月	-		資料 2-2-2-3 を参照	-	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input checked="" type="checkbox"/> その他 () 	<input type="checkbox"/>
法科大学院 FD 会議	2020年7月	-	-	資料 2-5-3-2 を参照	-	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input checked="" type="checkbox"/> その他 () 	<input type="checkbox"/> -

別紙様式 2-2-1

一橋大学大学院法学研究科法務専攻

法科大学院 FD 会議	2021 年 3 月	-	-	資料 2-5-3-2 を参照	-	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input checked="" type="checkbox"/> その他 () 	<input type="checkbox"/>
法科大学院 教授会	2021 年 5 月	-	-	資料 2-2-2-3 を参照	-	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input checked="" type="checkbox"/> その他 () 	<input type="checkbox"/>
法科大学院 FD 会議	2021 年 7 月	-	-	資料 2-5-3-2 を参照	-	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input checked="" type="checkbox"/> その他 () 	<input type="checkbox"/>
法学部・法 学研究科教 授会	2021 年 12 月	内部質保証のた めの手順	自己点検・評価項目	内部質保証のための手 順が明確に規定されて いない	「一橋大学法学部 及び法学研究科に おける教育の質保 証に関する要項」 及び「法科大学院自 己点検・評価専門部 会設置要項」一部改 正	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 () 	<input type="checkbox"/>
法科大学院 教授会	2022 年 1 月	内部質保証のた めの手順	自己点検・評価項目	内部質保証のための手 順が明確に規定されて いない	法科大学院自己点 検・評価専門部会の 設置	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 () 	<input type="checkbox"/>

別紙様式 2-2-1

一橋大学大学院法学研究科法務専攻

法科大学院 教授会	2022年2月	-	アドミッション・ポリシーの改定	資料 4-1-1-1 を参照	実質的な変更を加えたわけではないが、記載の方式が「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者の受け入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン」(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)に基づく形になつていなかつたため、記載の方式を大きく改めた。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	□
法科大学院 FD会議	2022年3月	-	-	資料 2-5-3-2 を参照	-	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ()	□ -

別紙様式 2-2-1

一橋大学大学院法学研究科法務専攻

法科大学院 自己点検・ 評価専門部 会	2022年3月	-	-	-	-	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input checked="" type="checkbox"/> その他 () 	-
------------------------------	---------	---	---	---	---	--	---

※指摘事項、意見など、自己点検・評価において、改善・向上等の対応措置が必要と確認された事項すべてについて記載してください。

※「組織の名称」の欄は、自己点検・評価委員会、教授会、F D委員会等の組織の名称を記載してください。

※「年月」の欄は、自己点検・評価において確認された年月を記載してください。

※「計画の進捗状況」の欄は、該当する状況に☑してください。

※「前回評価の指摘事項」の欄は、本評価時に「改善すべき点」として指摘された事項に該当する場合、☑してください。

基準2-3（重点評価項目） 法科大学院の目的に則した人材養成がなされていること

分析項目2-3-1 修了者（在学中に司法試験を受験した在学生を含む。）の司法試験の合格状況が、全法科大学院の平均合格率等を踏まえて適切な状況にあること

【分析の手順】

- ・直近5年間の未修者・既修者別を含む司法試験の合格率を算出し、全法科大学院の平均合格率と比較して適切な状況にあることを確認する。
- ・上記手順において適切な状況にあるとは言えない場合は、直近5年間の未修者・既修者別を含む司法試験の合格率と当該法科大学院が自ら目標として設定している合格率を比較し、適切な状況にあることを確認する。
- ・法曹養成連携協定を締結し、文部科学大臣の認定を受けている場合は、特別選抜により連携法科大学院に進学した認定連携基礎課程からの進学者（法学部3年次終了後に早期卒業により法学既修者として入学した者や、それ以外の者も含む。）の司法試験の合格率についても算出し、法曹養成連携協定締結時に目標として設定した合格率と比較し、適切な状況にあることを確認する。

司法試験の合格状況（別紙様式2-3-1）

各年度における司法試験合格状況

司法試験実施年度	受験者数			合格者数			合格率			基準ごとの分析を行った際に比較した合格率	
	法学未修者	法学既修者	計	法学未修者	法学既修者	計	法学未修者	法学既修者	計	数値	数値の説明
令和4年度	29	81	110	9	57	66	31.03%	70.37%	60.00%	37.65%	全法科大学院の平均合格率
令和3年度	32	78	110	13	51	64	40.62%	65.38%	58.18%	34.62%	全法科大学院の平均合格率
令和2年度	36	83	119	17	67	84	47.22%	80.72%	70.58%	32.68%	全法科大学院の平均合格率
令和元年度	42	70	112	15	52	67	35.71%	74.28%	59.82%	29.09%	全法科大学院の平均合格率
平成30年度	44	77	121	13	59	72	29.54%	76.62%	59.50%	24.75%	全法科大学院の平均合格率

上記のうち、法曹養成連携協定の特別選抜枠による進学者に係る状況 ※令和4年度は対象外

司法試験実施年度	受験者数	合格者数	合格率	法曹養成連携協定締結時に目標として設定した合格率
令和4年度	※	※	※	
令和3年度	0	0	0.00%	
令和2年度	0	0	0.00%	
令和元年度	0	0	0.00%	
平成30年度	0	0	0.00%	

（注）1. 自己評価書提出時点では、評価実施年度に実施される司法試験の結果が公表されていないため、機構にて法務省発表資料に基づき評価します。

※印が記入されている箇所が該当しますので記入しないようにしてください。

2.「受験者数」、「合格者数」欄には、司法試験が実施された各年度における、下記の状況が分かるよう記入してください。

・5年の評価期間中に実施される各年度の司法試験について、当該法科大学院の修了を受験資格として司法試験を受験した者に対する司法試験を合格した者の割合

3.「合格率」欄には、「合格者数」を「受験者数」で割った値（小数点第5位を切り捨て）が自動表示されます。

（例：合格者数が13人、受験者数が74人の場合には、 $13 \div 74 = 0.17567 \cdots \approx 0.1756$ となり、『17.56%』で表示されます。）

4.「基準ごとの分析を行った際に比較した合格率」欄には、分析を行った際に比較した合格率の数値と、数値の説明（全法科大学院の平均合格率、

当該法科大学院の過去5年間の平均合格率等）を記入してください。

修了年度別修了者における司法試験合格状況

修了年度	修了者数	合格者数						合格率	
		司法試験実施年度							
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計		
令和3年度	74					51	51		
令和2年度	84				55	10	65		
令和元年度	89			65	8	4	77		
平成30年度	78		50	13	1	1	65		
平成29年度	76	53	11	2	0	0	66	80.80	

(注) 1. 自己評価書提出時点では、評価実施年度に実施される司法試験の結果が公表されていないため、機構にて法務省発表資料に基づき評価します。

※印が記入されている箇所が該当しますので記入しないようにしてください。

2. 「修了者数」欄には、司法試験を受験しなかった者を含めて、当該年度に修了した者の人数を記入してください。

3. 「合格者数」欄には、各修了年度における修了者のうち、司法試験に合格した者の人数を記入してください。

基準2-5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目2-5-1 教員の任用及び昇任等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって任用、昇任させていること

【分析の手順】

- 教員の任用や昇任等に際し、職階ごとに求める教育上、研究上又は実務上の知識、能力又は実績の基準を定めていることを確認する。
- 採用・昇任時の教育上の指導能力に関する評価の実施状況を確認する。
- 教員の担当する授業科目が、各教員の知識、能力、実績等に応じて決定されていることを確認する。

教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）

採用	分類	令和4年度				令和3年度				令和2年度				令和元年度				平成30年度					
		教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教														
専任教員	研究者	研・専															1						
	実務家	実・専																					
	実務家・みなし	実・み	1				1			1					1			1					
	兼務研究者	専・他																					
	兼務実務家																						
	兼担教員	兼担	1				1	4								1							
	兼任教員	兼任																					
合計			2	0	0	0	2	4	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0	1	0	0		
昇任		分類		教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教
専任教員	研究者	研・専									1					1							
	実務家	実・専																					
	実務家・みなし	実・み																					
	兼務研究者	専・他																					
	兼務実務家																						
	兼担教員	兼担					1					1					1			2	1		
	兼任教員	兼任																					
合計			0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	2	1	0	0	

(注) 1. 評価実施年度の5月1日現在で記入してください。

2. 「専任教員」欄の「実・み」については実務家みなし専任教員(年間4単位以上の授業を担当し、かつ、法科大学院のカリキュラム編成等の運営に責任を有する者)数、「専・他」については法科大学院の専任ではあるが、他の学部・大学院の専任教員数を記入してください。

基準2-5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目 2-5-2 法科大学院の専任教員について、教員の教育活動及び教育上の指導能力に関する評価を継続的に実施していること

【分析の手順】

- 教員の教育活動及び教育上の指導能力に関する評価の継続的（定期的）な実施について、規則等で規定していることを確認する。

教員評価の実施状況（直近3回程度）（別紙様式 2-5-2）

評価実施年度	評価対象者数	評価結果の概要
令和3年度	17人	評価対象期間は令和2年10月～令和3年9月。教育、研究、社会貢献・国際貢献及び大学管理運営の4カテゴリ全47項目について自己評価を行い、その自己評価を参考に部局長が評価を行う。この評価結果は評価対象者のうち6人の処遇（賞与及び昇給）に反映された。
令和2年度	18人	評価対象期間は令和元年10月～令和2年9月。教育、研究、社会貢献・国際貢献及び大学管理運営の4カテゴリ全47項目について自己評価を行い、その自己評価を参考に部局長が評価を行う。この評価結果は評価対象者のうち6人の処遇（賞与及び昇給）に反映された。
令和元年度	18人	評価対象期間は平成30年10月～令和元年9月。教育、研究、社会貢献・国際貢献及び大学管理運営の4カテゴリ全47項目について自己評価を行い、その自己評価を参考に部局長が評価を行う。この評価結果は評価対象者のうち8人の処遇（賞与及び昇給）に反映された。

基準 2-5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目 2-5-3 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること

【分析の手順】

- FDの実施内容・方法（教育方法等の研究・研修、教員相互の授業参観等）及び実施状況（教員参加状況を含む。）を確認する。FDの実施に当たっては、教育課程方針に則した授業及び成績評価が実施されるよう、成績評価基準の内容や各授業科目の到達目標についての認識の共通化が図られていることを確認する。

FDの実施内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 2-5-3）

取組	主催	実施内容・方法	参加者数
FD会議	法科大学院	春夏学期及び秋冬学期に実施。2021年度は、オンライン・対面・ハイブリッドによる授業及び試験の実施状況、法学未修者教育の充実、ICTの活用可能性、並びに障害学生支援について、オンライン会議により意見交換を行った。資料 2-5-3-1 及び 2-5-3-2 を参照。	2017年度 春夏学期 23人 秋冬学期 20人 2018年度 春夏学期 20人 秋冬学期 20人 2019年度 春夏学期 23人 秋冬学期 22人 2020年度 春夏学期 27人 秋冬学期 21人 2021年度

別紙様式 2-5-3

一橋大学大学院法学研究科法務専攻

			春夏学期 31 人 秋冬学期 21 人
オンライン授業に関するアンケート	法科大学院	2020 年春夏学期終了直後に、例年行っている授業評価アンケートとは別にオンライン授業に関する自由記述式のアンケートを学生に実施。その結果を FD 会議に報告し、遠隔授業の意義と問題点を共有するとともに、未修者の学習支援に向けた取組として ICT の活用可能性について検討を行った。資料 2-5-3-2、2-5-3-5 及び 2-5-3-6 を参照。	-

基準3-7 専任教員の授業負担等が適切であること

分析項目3-7-2 法科大学院の専任教員には、その教育上、研究上及び管理運営上の業績に応じて、数年ごとに相当の研究専念期間が与えられるよう努めていること

【分析の手順】

- 研究専念期間について定めた規則があるか確認する。また、過去5年間に研究専念期間を取得した教員の人数や期間等の実績を確認する。

過去5年間における教員の研究専念期間取得状況（別紙様式3-7-2）

年度	研究専念期間を取得した教員数	実施状況(期間を含む)	規則等
令和4年度	1	R4.4.1～R5.3.31	一橋大学教員のサバティカル研修に関する規則
令和3年度	1	R3.10.1～R4.3.31	同上
令和2年度	0		同上
令和元年度	1	H31.4.1～R1.9.30	同上
平成30年度	0		同上

基準4－2 学生の受入が適切に実施されていること

分析項目4－2－1 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、公正かつ適正に実施していること

【分析の手順】

- ・入学者選抜実施体制の整備状況（組織の役割、構成、意思決定プロセス、責任の所在等）を確認する。その際、法科大学院を設置する大学の学部卒業（予定）者等が有利とならない措置がなされていることを確認する。
- ・入学者選抜の方法が学生受入方針に適合していることを確認する。
- ・「法科大学院法学未修者等選抜ガイドライン」に則して実施していることを確認する。
- ・法学未修者に対して、法律学の知識及び能力の到達度を図ることができる試験（法学検定試験等）の結果を加点事由としていないことを確認する。
- ・入学者選抜の実施方法や実施時期に関して、早期卒業して入学しようとする者及び飛び入学しようとする者に対して適切な配慮がなされていることを確認する。
- ・社会人や法学以外を専門とする者など多様な人材が入学者選抜を受験できるように配慮されていることを確認する。
- ・身体に障害のある者に対して特別措置等を行っていることを確認する。

入学者選抜の方法一覧（別紙様式4－2－1）

入学者選抜の種類	選抜方法	入学者選抜要項等の記載ページ
一般選抜	未修者（英語力・小論文試験・学業成績・自己推薦書・面接試験の結果を総合して合否を決定する） 既修者（英語力・法学論文試験・学業成績・自己推薦書・面接試験の結果を総合して合否を決定する）	https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/exam/e-6/
5年一貫型教育選抜	既修者（英語力・学業成績・自己推薦書・面接試験の結果を総合して合否を決定する）	https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/exam/e-6/

基準4-3 在籍者数及び実入学者数が収容定員及び入学定員に対して適正な数となっていること

分析項目4-3-1 在籍者数が収容定員を大幅に上回っていないこと

【分析の手順】

・過去5年間の収容定員（入学定員の3倍の数をいう。）に対する在籍者数（原級留置者及び休学者を含む）の割合を確認する。

・上記の割合が継続的に100%を上回っている場合は、適正化を図る取組がなされていることを確認する。

分析項目4-3-2 収容定員に対する在籍者数の割合、入学定員に対する実入学者数の割合、入学者数の規模及び競争倍率が、適正な割合、規模又は倍率となっていること

【分析の手順】

・過去5年間の入学定員に対する実入学者数の割合が50%を下回っていないことを確認する。

・過去5年間の入学者数が10人を下回っていないことを確認する。

・過去5年間の競争倍率が2倍を下回っていないことを確認する。

・上記の割合、人数又は倍率が下回っている場合は、入学者受入方針に従って適切な選抜が実施されていることを確認し、適正化を図る取組がなされていることを確認する。

学生数の状況(別紙様式4-3-1)

入学者選抜の状況

年度	種別	入学定員 【a】 (人)	受験者数 【b】 (人)	競争倍率		入学者数		入学定員充足率 【a/a】(%)	入学者数内訳									
				法学未修者、法 学既修者別 【c】 (人)	全体 法学未修者、法 学既修者別 【b/c】 (人)	法学未修者、法 学既修者別 【d】 (人)	合計【d】 (人)		I 自大学の法学関係の 学部出身者 実務の経験を 有しない者 (人)	II 自大学の法学関係以外の 学部出身者 実務の経験を 有する者 (人)	III 他大学の法学関係の 学部出身者 実務の経験を 有しない者 (人)	IV 他大学の法学関係以外の 学部出身者 実務の経験を 有する者 (人)	V 法曹コース出身者 協定先の法曹 コース出身者 (人)	協定外の法曹 コース出身者 (人)				
2022年度	法学未修者	85	164	142	20	7.10	5.22	105%	0	0	0	12	1	5	2	0	0	
	法学既修者		395	339	72	4.70			20	0	0	45	2	2	1	5	0	
2021年度	法学未修者	85	99	87	20	4.35	3.21	112%	1	0	1	0	9	0	3	2	0	0
	法学既修者		302	257	87	2.95			16	0	1	0	59	1	0	3	0	0
2020年度	法学未修者	85	30	30	16	1.87	2.46	102%	0	0	0	9	2	1	1	0	0	0
	法学既修者		197	197	76	2.59			18	0	0	0	53	1	2	0	0	0
2019年度	法学未修者	85	46	46	16	2.87	2.66	104%	0	0	0	0	7	0	5	3	0	0
	法学既修者		202	202	77	2.62			15	89	16	2	0	49	1	2	2	0
2018年度	法学未修者	85	77	77	13	5.92	3.56	108%	2	1	1	0	7	0	5	0	0	0
	法学既修者		251	251	79	3.17			16	92	18	0	0	1	55	0	0	2

実務の経験を有する者の定義

出願時点において大学卒業後 2年以上の社会的な活動を経験している者

他学部出身者の定義

法学関係以外の学部出身者

在籍者数等の状況

年度	種別	収容定員 【e】 (人)	1年次			2年次			3年次			在籍者数 合計【f】 (f1+f2+f3)			収容定員に対する 在籍者の割合 【j/e】(%)	退学者数 (人)	修了者数 内数(人) (人)	修了者数 内数(人) 長期履修生数 (人)	
			在籍者数 【f1】 (人)	内数(人) 長期履修生数 【g1】 (人)	原級留置者数 【h1】 (人)	在籍者数 【f2】 (人)	内数(人) 長期履修生数 【g2】 (人)	原級留置者数 【h2】 (人)	在籍者数 【f3】 (人)	内数(人) 長期履修生数 【g3】 (人)	原級留置者数 【h3】 (人)	休学者数 【i】 (人)	在籍者数 合計【f】 (人)	内数(人) 長期履修生数 【g】 (人)	原級留置者数 【h】 (人)	休学者数 【i】 (人)			
2022年度	法学未修者	255	21	0	1	1	22	0	7	2	5	0	0	0	193	76%	0	0	0
	法学既修者						71	0	1	1	74	0	2	0	193		0	0	0
2021年度	法学未修者	255	17	0	1	0	11	0	1	0	14	0	1	1	191	75%	1	0	13
	法学既修者						82	0	2	0	67	0	0	3	191		13	0	61
2020年度	法学未修者	255	14	0	1	0	14	0	1	0	16	0	1	0	193	76%	2	0	16
	法学既修者						80	0	6	6	69	0	1	0	193		12	0	68
2019年度	法学未修者	255	15	0	0	0	17	0	1	0	20	0	5	0	201	79%	1	0	20
	法学既修者						77	0	3	2	72	0	0	2	201		5	0	69
2018年度	法学未修者	255	17	0	1	0	23	0	7	2	21	0	5	0	200	78%	3	0	21
	法学既修者						77	0	1	1	62	0	0	1	200		7	0	57

(注) 1. 学生数の状況については、評価実施年度の5月1日現在で記入してください。

2. 入学者選抜の状況の「入学者数内訳」の「I 自大学の法学関係の学部出身者」とは、当該法科大学院を設置している大学の主として法を履修する学科若しくは課程等に在学、又はこれらを卒業した者をいいます。

3. 入学者選抜の状況の「入学者数内訳」欄において、「I 自大学の法学関係の学部出身者」、「IV 他大学の法学関係以外の学部出身者」欄に記載される人数は、法曹コース出身者の人数も含めた人数を記載してください。

4. 入学者選抜の状況の「競争倍率」、「入学定員充足率」は、小数点第3位以下を切り捨てた値が自動表示されます。

(例)「競争倍率」欄について、受験者数が180人、合格者数が87人の場合には、 $180 \div 87 = 2.068 \cdots$ を「2.06」で表示されます。)

5. 「実務の経験を有する者の定義」及び「他学部出身者の定義」については、当該法科大学院が定めるそれぞれの定義を記入してください。